

令和4年9月5日発行 通巻267号(発行/一般社団法人 西新井法人会)

西新井法人会報

NISHIARAI HOJINKAI

2022

9

Vol.267



表紙●足利織姫神社
撮影●永田 一雄

巻頭コラム



小川 節子 書

目次

巻頭コラム“風” 「女性部会の歴史と世相を振り返って」 女性部会長 鈴島 朱實	2
着任のあいさつ 西新井税務署 署長 武内 邦夫 西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介	3
令和4年度 西新井税務署幹部職員異動名簿	4
令和4年度 一般社団法人西新井法人会ブロック別分担表	5
一般社団法人西新井法人会第46回通常総会	6
令和4年度 事業計画	7
西新井法人会 名刺交換会	8
社会貢献委員会から献血協力のお知らせ	9
西新井法人会主催 令和4年度 年末調整説明会開催日程 源泉部会 税務研修会	10
第5ブロック 江北・属支部合同支部総会 西新井優申会 名刺交換会	11
西新井税務署からのお知らせ	12～13
足立都税事務所からのお知らせ 東法連・法律相談	14
警察だより 消防署だより	15
東京税理士会	16
新事務局長就任	17
催しものインフォメーション 決算法人説明会・新設法人説明会 表紙のことは／編集後記 税務無料相談室	18

女性部会の歴史と 世相を振り返って

女性部会長

鈴島 朱實



令和3年5月21日、一般社団法人西新井法人会第45回通常総会を経て第8代女性部会会長に就任致しました鈴島朱實と申します。

当部会は、健全な納税者の団体である一般社団法人西新井法人会に所属する会員企業の女性により昭和54年(1979年)に創設されました。社会や企業における女性の役割はますます大きなものとなっている中、その特性を活かし、経理能力や税務知識の向上はもとより、地域振興やボランティアなど地域に密着した活動も積極的に行っております。また親睦懇親会や視察研修会等、部会員同士の交流の輪を広げております。

私は平成12年に入部し、この年はシドニーオリンピックの開催、三宅島噴火による全島民の避難、新紙幣2000円札の発行などがありました。平成13年に厚生担当幹事を拝命し、一泊研修等の企画やあだち区民まつりのお手伝いを致しました。この年は米国での同時多発テロ、小泉政権の発足、雅子さまのご出産、そしてJR東日本がICカード内蔵の「Suica」の発行などがありました。平成19年～23年には北澤女性部会長のもと厚生担当副部会長を拝命し、この年は第1回東京マラソン開催、赤ちゃんポストの設置が許可されました。平成20年は北京オリンピック開幕、iPhone 3Gの発売によりスマートフォンの普及。平成21年は民主党による政権交代、新型インフルエンザの流行などがありました。平成22年は根岸英一氏、鈴木章氏がノーベル化学賞を受賞し、小惑星探索機はやぶさが地球に帰還しました。平成23年～令和元年まで清水女性部会長のもと厚生・事業・総務担当副部会長を拝命し、ボランティア活動や親睦交流、納税意識の向上、そして社会の健全な発展に寄与して参りました。平成23年はテレビ放送がアナログから地上デジタルテレビ放送へ、未だ記憶に残る3月11日の東日本大震災。平成24年は衆院選で自公の政権奪還、東京スカイツリーの開業。平成31年4月30日明仁天皇(現上皇)が御譲位されたことから、翌日5月1日第126代徳仁天皇(当時皇太子)が御即位されて令和元年がスタートしました。令和元年～令和3年には大塚女性部会長のもと総務担当副部会長を拝命し、令和元年(2019年)に清水屋さんにて青年部、女性部設立40周年記念式典が開催され、多くの方にご列席を賜りこの式典に携わる事ができたことに感謝しております。また同年12月に武漢市にて一例目の新型コロナウイルス感染症が報告され、その後世界中へと瞬く間に感染拡大し、未だに収束の見通しがつかないまま3年が経とうとしております。しかし感染症対策と同時に経済活動もしていかなければならず、女性部会でも女性部会特有のネットワークを活かし、時代にあった柔軟な対応をしながら徐々に活動して参りたいと考えております。

最後になりましたが会員の皆様方の変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げますとともに皆様方のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げます。



着任のあいさつ

西新井税務署 署長 武内 邦夫

秋涼の候、一般社団法人西新井法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。私は、この度の人事異動により西新井税務署長を拝命し、仙台国税局二本松税務署から参りました武内邦夫と申します。

前任の菊池同様の御厚情を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

安江会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方には、平素より法人会活動を通じ、税務行政の円滑な運営に対しまして、深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても西新井税務署管内の納税協力団体と協力して街頭広報活動を行っていただくなど、税知識の普及や納税道義の高揚等に積極的に取り組まれているほか、地域社会にも多大な貢献をされており、大変有意義な会活動を展開されております。

また、貴会は極めて高い組織率を維持されており、会員数5,000社以上の大規模単位会において加入率「22年連続日本一」の偉業を達成されておられます。

このことは、長年にわたって役員を始め会員の皆様方が並々ならぬ御熱意をもって法人会活動に御尽力された成果であり、皆様方の西新井法人会に対する強い思いに心から敬意を表する次第でございます。

一昨年から続くコロナ禍の影響により「新しい生活様式」に基づく各種イベントの開催方法の変更や感染防止対策の徹底など例年から大きな変化をもたらされており、会員の皆様の御事業にも大変影響が及んでいることと思ひます。

貴会におかれましては、「一泊研修旅行の中止」や「あ

だち区民まつりの中止」など、主だった事業活動は軒並み中止になってしまったと伺っております。

その様な中でも、次世代を担う子供たちへの租税教育の一環として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施していただくなど、実施可能な事業を開催して頂いており、大変心強く感じております。

さて、令和5年10月1日から始まる消費税のインボイス制度の導入に向けて、昨年10月から「適格請求書発行事業者の登録申請書」の受付が開始されています。事業者の皆様には、制度の理解を深められた上で、事業内容に応じた対応や準備を進めていただきたいと思います。国税庁としても、インボイス制度について、事業者の皆様にご周知・広報に取組んでいきたいと考えております。

登録申請を予定されている事業者の皆様におかれましては、取引先(売上先等)に登録番号を通知していただくとともに、取引先(仕入先等)の登録状況を確認していただくなどの対応が必要になりますので、早期申請に御協力いただきますようお願いいたします。

なお、適格請求書発行事業者の登録申請は、e-Taxをご利用いただくと手続きがスムーズですので、積極的にご活用いただきますようお願い申し上げます。

結びに当たり、一般社団法人西新井法人会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

西新井税務署 法人課税部門幹部職員等紹介



副署長
大野 富久



副署長
泉 治男



総務課長
堤 隆司



法人課税第1統括官(法人会担当)
五味 昌士



法人課税第2統括官(源泉部会担当)
小川 明男



法人連絡調整官
藤井 美香



法人審理上席(法人会担当)
石谷 延之



法人審理官(法人会担当)
伊藤 真也

令和4年度 西新井税務署幹部職員異動名簿

順不同

官 職	異動前		異動後	
	氏 名	転 出 先	氏 名	前 任 署 等
署 長	きくち こうじ 菊池 孝次	ご勇退（再任用）	たけうち くにお 武内 邦夫	仙台局・二本松・署長
副 署 長	おおの よしひさ 大野 富久	留任	おおの よしひさ 大野 富久	留任
副 署 長	まつだ ゆうじ 松田 雄次	税大和光・研究部・教授	いずみ はるお 泉 治男	八王子・総務・課長
特別国税調査官（法）	やぎさき おさむ 矢崎 道	武蔵野・法人特官・指特官		
総 務 課 長	しみず たつや 清水 竜也	四谷・総務・課長	つみ たかし 堤 隆司	総務部・総務課・税理士専門官
管理運営第1統括官	たなか つぐと 田中 嗣人	船橋・法人1・統括官	やまぶき ゆき 山吹 由紀	江東東・管運1・統括官
管理運営第2統括官	さいとう としお 齋藤 敏雄	ご勇退（再任用）	おやま ひろなり 尾山 洋成	雪谷・管運2・統括官
徴 収 第 1 統 括 官	ありよし たえ 有吉 多恵	徴収部・徴収課・審理専門官	みやうち ひろし 宮内 浩志	横須賀・徴収1・統括官
徴 収 第 2 統 括 官	き ど こうせい 城戸 浩生	留任	き ど こうせい 城戸 浩生	留任
個人課税第1統括官	くつみず まさひこ 杓水 雅彦	荻窪・個人1・統括官	こばやし のりゆき 小林 徳行	品川・個人2・統括官
個人課税第2統括官	すがわら よしえい 菅原 良栄	留任	すがわら よしえい 菅原 良栄	留任
個人課税第3統括官	やまもと たかし 山本 卓	浅草・個人2・統括官	こばやし まさき 小林 正樹	松戸・個人3・統括官
資 産 課 税 統 括 官	はやみ のりやす 速水 仁康	留任	はやみ のりやす 速水 仁康	留任
法人課税第1統括官	は べ ひでゆき 羽部 英幸	練馬東・法人1・統括官	ご み まさし 五味 昌士	調査第一部・調査審理課・主査
法人課税第2統括官	お がわ あきお 小川 明男	留任	お がわ あきお 小川 明男	留任
法人課税第3統括官	よこやま ゆうじ 横山 勇司	新宿・法人6・統括官	まちだ たかし 町田 隆	四谷・法人8・統括官
法人課税第4統括官	こ だま こうじ 児玉 光史	豊島・法人9・統括官	かきもと ゆきのぶ 垣本 幸伸	葛飾・法人5・統括官
法人課税第5統括官	さとう しんや 佐藤 信也	調査第三部・主査	かもん かずたか 歌門 一隆	日本橋・法特官・特官
法 人 連 絡 調 整 官	よこじ けんいちろう 横路 憲一郎	麻布・法1・連調官	ふじい みか 藤井 美香	川崎北・法1・上席
法 人 審 理 上 席 （法人会担当）	いしたに のぶゆき 石谷 延之	留任	いしたに のぶゆき 石谷 延之	留任
法 人 審 理 官 （法人会担当）	いずみ たくや 泉 琢也	局税務相談室	いとう しんや 伊藤 真也	大森・法人5・調査官

※速報につき、誤りなどありましても、お許しいただくようお願いいたします。

令和4年度 一般社団法人 西新井法人会 ブロック別分担表

〈担当副会長名〉 日成商事(有) 茂木 繁

令和4年5月30日現在

ブロック	担当統括官氏名 (担当審理官氏名)	ブロック長名 (担当事務局職員氏名)	支 部 名	支 部 長 名		担 当 町 名
				法 人 名	代 表 者 名	
1	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(株)岩野土建 岩野 亮一 (南 貴幸)	舎人	(株)ラムダコーポレーション	東海林利男	舎人 1～6、 古千谷本町 2、3 の一部
			入谷	(有)フルール花ぐみ	福田 義和	入谷 1～9
			北足立市場	千印青果(株)	井出 欽一	北足立市場
2	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(有)元井石材店 元井 一壽 (南 貴幸)	古千谷伊興	スズキバック(株)	鈴木 道啓	古千谷本町 1～4、 西伊興 4、東伊興 3
			西伊興	フジサービス(株)	加藤 勝久	西伊興 1～3
			伊興第一	(有)くまくら	熊倉 勇	伊興 1～5、西竹の塚 1
			伊興第二	米川商事(有)	米川 豊	東伊興 1～4、 伊興本町 1～2、 西竹の塚 2
3	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(株)リピック建設 齋藤 正 (南 貴幸)	西新井第一	北澤商事(株)	北澤 敏博	西新井 1、5～7
			西新井第二	(有)西賢	足立 賢一	西新井 2～4
			栗原栄町	エモーションプラス(株)	岩田 幹生	栗原 3～4、 西新井栄町 1～3
			島根栗原	(株)エヌ・アンド・エス	名取 鉄朗	島根 1～4、栗原 1～2
4	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(株)アイワコピー 松岡 隆司 (南 貴幸)	加賀鹿浜	(有)第一キャリアー	小林 和子	加賀 1～2、鹿浜 6～8
			谷在家皿沼	(有)佐藤官機サービス	佐藤 正雄	谷在家 1～3、皿沼 6～8
			鹿浜	(有)鹿次商事	鈴木 健治	鹿浜 1～5
			堀之内 椿 江北	(株)林地下工業	林 俊二	堀之内 1～2、椿 1～2、 江北 6～7
5	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(株)大江戸 齊藤 実 (高梨 倫行)	江北	太陽工業(有)	神林 京子	江北 1～5
			扇	(有)新星工業	飛田 恒夫	扇 1～3
6	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(有)ゴーファイブ 内田 喜一 (高梨 倫行)	本木	(株)小澤鍍金工業	小澤 榮男	本木 1～2、本木東町、 本木西町、本木南町、 本木北町
			関原	(有)欠塚製作所	欠塚 勝郎	関原 1～3
			西新井本町	(株)K・G・B	汲田 浩昭	西新井本町 1～5
			興野	(有)茂木観光	茂木 芳治	興野 1～2
7	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	(株)藤信製作所 藤沼 次男 (高梨 倫行)	梅島	(株)福永工務店	福永 誠二	梅島 1～3
			梅田第一	(株)生花千草園	吉田 誠一	梅田 1～4
			梅田第二	(株)マツモト	松本 一郎	梅田 5～8
8	法 1 統括官 五味 昌士 〔石谷 延之〕	太陽プラント(有) 諏訪 法和 (高梨 倫行)	新田	太陽プラント(有)	諏訪 法和 (兼 任)	新田 1～3
			宮城	(株)マルサン	坂田 和夫	宮城 1～2
			小台	(株)渡部工務店	渡部 淳一	小台 1～2

一般社団法人西新井法人会第46回通常総会

令和4年5月30日(月)／於法人会館

◆会員総数 5,336 社 ◆出席社数 97 社 ◆委任状提出社数 2,928 社 ◆議決権総数 3,025 社



令和4年5月30日(月)午後3時より西新井法人会第46回通常総会が執り行われました。

新型コロナウイルス感染症予防の為、マスクを着用しそれぞれ距離を保ち室内換気に務めました。

開催に先立ち、司会の影山総務副委員長より会員総数5,336社、出席会員97社、委任状提出会員2,928社、議決権総数3,025社で会員総数の過半数に達し、本総会が適正に成立した旨の報告がありました。

次第に則り、横瀬副会長の開会のことばで始まり、安江会長よりご挨拶を頂きました。議事は定款に基づき安江会長が議長となられ、議事録署名人に小泉公男様と高橋光子様を指名し拍手をもって承認されました。第1号議案から報告事項まで全ての議事が皆様からの拍手をもって承認され滞りなく終了いたしました。

ご来賓には公務ご多忙の折りではございますが、西新

井税務署長菊池様をはじめ、足立区産業経済部長石鍋様、西新井税務署副署長大野様、第一統括官羽部様、大同生命保険(株)上野支社長貴堂様、西新井法人会第9代会長であり西新井彰友会会長鈴木顧問にご臨席いただき、西新井税務署長菊池様と足立区産業経済部長石鍋様よりご祝辞を頂きました。

結びに茂木副会長より閉会のことばを頂き、第46回通常総会は閉会となりました。本年度も新型コロナウイルス感染症予防の観点から祝賀会は中止とさせて頂きました。

コロナウイルス感染症問題が長引く中で、ウクライナ情勢により経済活動が一段と混沌とした状況となっております。一日でも早く平和と普通の日常が戻り、様々な活動・交流が出来るようになることを祈念いたします。

(総務委員会 副委員長 清水 篤)



ワールド観光バス(株)

平成23年、公益社団法人日本バス協会は[SAFETY BUS]〈貸切バス事業者安全性評価認定制度〉をスタートさせました。厳しい条件を満たした会社だけに[SAFETY BUS]が発行されます。

きめこまやかな社員教育で安心、安全、快適なバスの旅を提供する為に取り組んでいます。

当社にも23年12月、認定証番号 11-0207でシンボルマークのステッカーが交付されました!

小型バスから～大型バスまで



本 社 〒123-0862 東京都足立区皿沼1-13-3
電 話 03(3897)2809 FAX 03(3897)2830
営業所 東京・品川・埼玉・神奈川
ホームページ <http://www.worldbus.co.jp/>

令和4年度 事業計画

(事業基本方針)

当法人会は、下記の「法人会の基本的指針」に則り、納税意識の向上、会員企業経営者の一層の研鑽、地域社会への協力と貢献を図り組織と研修活動の充実等、次の重点事項を忠実に実行に移すとともに全法連、東法連、各单位会との連携を密にして、会員の為の法人会事業活動を円滑に施行する。

記

・法人会の基本的指針

法人会はよき経営者をめざすものの団体として会員の積極的な自己啓発を支援し納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に貢献します。

(重点事項)

本年度においては、次の諸事項について重点的に施策を講ずる。

1 税務行政への協力

申告納税制度の確立に寄与するため税務当局との相互信頼関係を更に深め、会員の意見の反映を図り税務行政の円滑な運営に協力する。

2 租税負担の合理化

適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、税制の研究を行い、東法連、全法連を通じ、国会に対し強く要望し、その実現に努める。

3 企業経営の健全化と税知識の普及

企業経営の健全な発展と、経営合理化に資するため、研修会、説明会等を通じて経営、経理、税務の知識の普及及び情報の提供に努める。

4 組織の充実・強化

健全な納税者団体として事業の公益性を高めるため、会員の維持、拡大を図るとともに、組織の質的向上に努める。

5 支部活動の活性化

支部及び法人会活動の活性化を図るため、多様化した会員のニーズに即した研修会、懇談会等を開催し、会員企業の発展に貢献する。

6 財政基盤の確立

会財政の健全化のため、会費自動振替の充実を図る。

7 福利厚生事業の拡充

福利厚生事業の拡充に努める。

8 社会貢献活動の推進

組織力を十分に生かし、関係友誼団体との連携のもと、地域社会より信頼を得るよう、尚一層の社会貢献活動の推進を図る。

9 収益事業の推進拡大

会の財政基盤及び組織の充実強化を図るため、収益事業の推進拡大を図る。

10 法人会体制の整備

公益法人制度改革に対応するため、東法連、全法連及び単位会間の連携強化に努める。また、個人のプライバシー保護の為、個人情報管理徹底を図る。



法人会の
1日人間ドック型式
生活習慣病健診

くわしい内容等は、ご案内(封書)を
発送いたしますのでご参照下さい。



一般財団法人 **全日本労働福祉協会** 渉外部
東京支部 〒143-0016 東京都大田区大森北1-18-18
TEL (03) 5767-1714 (直通)

小規模事業者の強い味方!

マル経融資 (小規模事業者
経営改善資金)

マル経融資は商工会議所が、日本政策金融公庫に
推薦する無担保・保証人不要の公的融資制度です。
詳しくは下記へご連絡ください。

※会員、非会員問わず利用できます。
※その他、無料で税務・法律相談も実施しております。

お問い合わせ **東京商工会議所足立支部**
☎ 3881-9200

西新井法人会 名刺交換会

令和4年7月26日(木)／於西新井税務署



7月の定期異動に伴う西新井税務署幹部の方々と法人会役員との恒例の名刺交換会が26日午後、西新井税務署別棟会議室では3年ぶりに開催されました。今年も相変わらずのコロナ禍での開催となりましたが、土屋局長はじめとする事務局の方々のご尽力により、見事に三密対策をとっていただき参加者全員不安感を覚えることもありませんでした。

始めに法人会安江会長が歓迎の言葉を述べ、当会は5千社以上の全国大規模法人会で22年連続 No.1 という実績を説明されました。続いて武内署長から着任のご挨拶

をいただき、山梨県都留市出身で実家の裏山をリニアモーターカーが将来通るというエピソード等を披露されました。その後法人会、署、出席者全員の紹介が行われ、最後に名刺交換を行い無事終了致しました。

始まるまで降っていた雨も会が終了して外に出ると、晴れ間がのぞいていました。

これはまさしく、これから始まる会員増強運動に対して希望の光を暗示しているのではないかと感じました。

(広報委員長 市川 貞弘)



得洗隊

BODY COATING とくせんたい

とくせんたい足立店 ((株)東京ユーボス内)

〒121-0836 東京都足立区入谷5-15-13

営業時間 9:30~20:00

☎0120-117-899



車のコーティング・クリーニングのことならプロにお任せ!

献血のお知らせ

楽しく
社会貢献！

9月16日（金）

【10:00～11:45/13:15～16:00】

西新井税務署 正面玄関前

新型コロナウイルス第七波の影響で、
輸血用血液の確保が厳しい状況です！！



【お薬について】

○当日服用可○ 降圧剤、高脂血症薬、痛風薬、花粉症薬、
胃腸薬、ビタミン剤、漢方など…

【共催】西新井税務署、西新井法人会「社会貢献委員会」
東京西新井ライオンズクラブ

新型コロナウイルス
ワクチン接種について

ファイザー・モデルナは接種後48時間経過
アストラゼネカ社製は接種後6週間経過

で、献血にご協力
いただけます。

確認事項

献血前に、ご自分でチェックを！

以下の項目に該当する方が献血をすると、輸血を受けた患者さんに、
深刻な状況をもたらす場合があります。そして献血いただくあなた自身も、
健康を害する場合があります。献血の際は、必ず慎重に自己確認を！

1つでも該当する方は、今回の献血はご遠慮ください。

- ☐ 体調が優れない
- ☐ 3日以内に出血を伴う歯科治療（抜歯・歯石除去等）を受けた
- ☐ 4週間以内に海外から帰国（入国）した
- ☐ 1ヵ月以内にピアスの穴を開けた、またはいれずみ（刺青）をした
- ☐ 24時間以内にインフルエンザなどの予防接種を受けた
- ☐ 過去に輸血や臓器移植を受けた

以下に該当する方は、職員・検診医にご相談ください。

- ☐ 3日以内に薬を服用・使用した ※薬剤名が必要ですよ
- ☐ 海外滞在歴がある

※上記に該当しない方も、検診医の判断で献血をお断りすることがあります。

お願い

400mL 献血にご協力ください

人間一人ひとりの血液は、血液型が同じでも微妙に違っているため、複数の献血者の血液を合わせて
一人の患者さんに輸血するほど、副作用（発熱・発疹など）発生の可能性が高くなります。400mL献
血は200mL献血より少ない献血者からの輸血を可能にするため、患者さんへの負担を軽くすることが
できます。日本赤十字社では、採血基準を満たした方には、400mL献血のご協力をお願いしています。

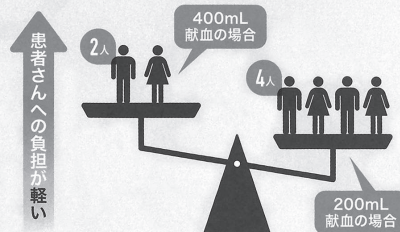
400mL献血の主な基準

年齢	男性	17～69歳※
	女性	18～69歳※
体重	男性	50kg以上
	女性	45kg以上
年間 献血回数	男性	3回以内
	女性	2回以内

※65歳以上の方の献血については、献血いただく方の健康
を考慮し、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

例 800mLの輸血に必要な献血者数

400mL献血は患者さんの副作用発生の可能性が低く、
安全性が向上します。



西新井法人会主催 令和4年度 年末調整説明会開催日程

西新井法人会では、研修委員会・源泉部会が中心となり、西新井税務署から講師を招いて、下記日程で「年末調整説明会」を開催する予定です。

尚、受講申込用紙等は西新井法人会ホームページに10月頃掲載する予定ですのでご確認ください。

記

【予定】

開催日	開催時間	会場	対象者	定員
令和4年 11月7日(月) 【午後の部】	13時30分 開始 16時00分 終了	西新井法人会館 2階ホール (住所) 足立区栗原 3-10-16	西新井法人会員	100名

(注) 受講申込用紙等は西新井法人会ホームページに10月頃掲載する予定です。

(注) 東京都内における新型コロナウイルス等感染症拡大の状況によっては開催を中止する事もございます。

また開催する場合でも、感染拡大防止のための諸施策（マスク着用、入場数制限、手指消毒、非接触による検温等）を実施します。

(注) 年末調整関係用紙は、説明会開始前または終了後に、西新井税務署にてご請求ください。

(注) お車でのご来場はご遠慮ください。公共交通機関をご利用ください。

源泉部会 税務研修会 (源泉徴収のポイントⅠ)

令和4年6月2日(金)／於西新井法人会館



開会の言葉を述べる
小林源泉部会長



講師の法人課税
第二統括官
小川 明男 様



講師の法人課税
第一部門審理官
泉 琢也 様



司会の
青木幹事



閉会の言葉を述べる
跡部副部会長

源泉部会 税務研修会 開催！

去る令和4年6月2日に源泉部会 税務研修会が開催されました。

当日はコロナ感染防止に配慮しつつ、西新井税務署担当官より、インボイス制度の説明等が行われ、参加者の方々の熱心に拝聴する姿をお見受けいたしました。

小職も久々ながら、源泉部会会合に参加し、コロナ収束を祈願しつつこれからも職務にまい進してまいりますので、皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

(源泉部会 幹事 廣田 聡一)

第5ブロック 江北・扇支部合同支部総会

令和4年4月15日金／瀧野川信用金庫足立支店2階会議室



令和4年4月15日(金)午後4時より、瀧野川信用金庫足立支店2階会議室に於いて第5ブロック(江北・扇支部)の支部総会が開催されました。

扇支部の飛田恒夫支部長の司会進行で進められ、先ずは齊藤実第5ブロック長のコロナ禍のなか、第45次会員増強運動の報告があり、法人会活動ご尽力の労に対して、感謝の御礼の言葉がありました。

その後、江北支部・扇支部に分れて、支部総会の議事に入り、第1号議案から第5号議案までスムーズに進

行し、全て、議案どおり承認され拍手をもって締めくくられました。

そのあと、福利厚生・収益会員向けサービス事業受託会社の方々(5社9名)と西新井法人会事務局の南貴幸氏・新藤広一郎氏の挨拶があり、神林京子江北支部長の閉会の挨拶で各会員事業所の益々の繁栄を祈念し、盛会で和気あいあいの中、無事終了いたしました。

(扇支部 副支部長 宮腰 明美)

西新井優申会 名刺交換会

令和4年7月26日(火)／於西新井税務署



7月26日(火)午後3時、本年の定期異動により西新井税務署にご着任された署幹部の皆様と西新井優申会役員との名刺交換会が行われました。初めに、優申会横瀬会長より武内邦夫署長を始めとする新任の皆様にご歓迎の挨拶があり、続いて武内署長より着任のご挨拶がありました。

武内署長は前任地の仙台国税局二本松税務署で署長を

勤められ、その間地酒を好んで飲まれていたそうです。その後、署幹部の皆様と優申会役員が相互に紹介しあい、名刺交換後には意見交換を行い、ここ数年は新型コロナウイルス禍で活動もままならない状態ではありますが優申会としての主な活動をお伝えし、和やかなうちに名刺交換会が終了しました。

(幹事 小泉 公男)



西新井税務署からのお知らせ



電子納税証明書(PDF)が とても便利です！

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで
簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください！

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます！

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます(※注)！
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます！

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1
STEP

自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで
納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法に
ついては、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)に
ついて(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2
STEP

手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内
から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。
※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり 370円です。



3
STEP

電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできる
ようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニ
エンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の
発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90 日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>

納税証明書の便利な請求、
受取方法は他にもあります。
詳しくは、裏面をご覧ください。

R3.9



西新井税務署からのお知らせ



他にもまだある // 納税証明書の 便利な請求&受取方法!!

納税証明書の請求にはe-Taxを使ったオンライン請求が便利ですので、ぜひご利用ください。



オンライン請求の手順（税務署窓口で受け取る場合）

1
STEP

自宅やオフィスで請求

▶パソコンをご利用の方は、e-tax ソフト (WEB 版) から納税証明書請求データを作成できます。メインメニューの「申告・申請・納税」内の (新規作成) から、「納税証明書の交付請求 (署名省略分)」を選択し作成してください。

(注) e-Tax を初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

▶スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) から作成できます。右の QR コードからアクセスしてください。(QR コードは (株) デンソーウェーブの登録商標です)



2
STEP

税務署窓口で本人確認

- ▶税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類 (運転免許証など) 及び個人に係る請求の場合には番号確認書類 (マイナンバーカードなど) をご提示ください。
- ▶代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類 (運転免許証など) のほか、個人に係る請求の場合には本人の番号確認書類 (マイナンバーカードなど) の写しが必要です。
- ▶本人確認書類の種類により、1 枚の提示で足りるものと 2 枚の提示が必要なものに分かれます。
- ▶詳しくは国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。

3
STEP

手数料の納付

税務署窓口で収入印紙又は現金で手数料を納付します。

手数料がおトクです。

1 税目 1 年度 1 枚 370 円 (通常 400 円)

4
STEP

納税証明書の受取

ここからは、税務署窓口での手続きです。



オンラインで請求して郵送で受け取る方は

請求する方の電子署名を付与し、電子証明書を送信できる場合は、郵送での受け取りができます。詳しい手続は、e-Tax ホームページ内「書面の納税証明書を受け取る場合について」をご覧ください。



※事前に電子証明書 (マイナンバーカード等) の取得や、IC カードリーダライタの購入が必要です。

※スマートフォンやタブレット端末向けの e-Tax ソフト (S P 版) はご利用できません。

※インターネットバンキングや A T M 等からペイジーを利用して手数料及び郵送料を納付する必要があります。

9月は固定資産税・都市計画税第2期分の納期です(23区内)

6月にお送りした納付書により、9月30日(金)までにお納めください。

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

	インターネットの専用サイトから納税が出来ます。			インターネットバンキング モバイルバンキング ATM		ペイジーにて納税ができます。	
	都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、9月10日までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第2期分からの口座振替が可能です。						
		金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁の窓口					

新型コロナウイルス感染症の影響等により納税が困難な場合は、所管の都税事務所に相談ください。

【お問合せ先】

- ＜課税について＞ 土地・家屋が所在する区にある都税事務所
＜納税について＞ 所管都税事務所の徴収管理班又は都税支所・支庁

主税局 HP
都税の支払い方法



1時間まで **無料**。お気軽にどうぞ!!

法人会の

法律相談



1. 申し込み方法

- 東京法人会連合会 事業課 あて電話で申し込んでください。
TEL: 03-3357-0771 (土・日・祝日を除く午前9時～午後4時)
- その際、①所属法人会名 ②法人名 ③相談者名 ④連絡先電話番号をお知らせください。
- 申し込み状況によってはお断りする場合があります。
- 申し込み後、別途、下記担当法律事務所あて電話のうえ相談日時等を打ち合わせてください。その際、必ず「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を教えてください。
- 相談日時は毎週月曜日から金曜日まで(祝日は除く)の午前10時・11時および午後2時・3時・4時です。

2. 利用できる方

都内各法人会の会員企業および経営者等。(同一会員の相談は月1回に限らせていただきます。)

3. 相談内容

法律全般。(相続等会社業務以外の相談も可。)

4. 担当法律事務所

成和パートナーズ法律事務所(令和2年1月6日 羽野島法律事務所から名称変更)
港区西新橋1丁目20番3号 虎ノ門法曹ビル501号
TEL: 03-3592-0541 FAX: 03-3592-0543

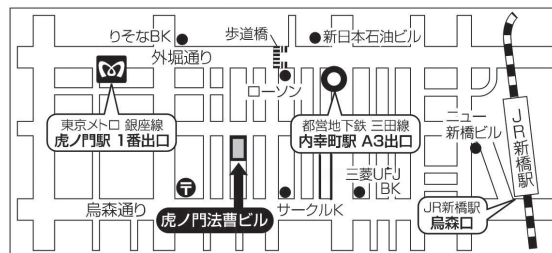
5. 相談場所

左記法律事務所

交通: 地下鉄 都営三田線「内幸町」駅(A3出口)徒歩3分
東京メトロ 銀座線「虎ノ門」駅(1番出口)徒歩5分
JR「新橋」駅(鳥森口)徒歩7分

6. その他

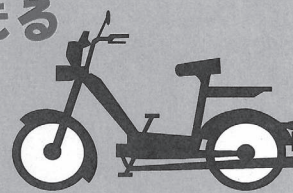
- 無料相談時間は1時間までです。
(東京法人会連合会が負担します。)
- 時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。
- 料金は延長30分ごとに、5,000円(別途消費税)です。
その場で実費をお支払いください。



◇お問い合わせ先 (一社) 東京法人会連合会 TEL: 03-3357-0771

警察だより

ペダルをこがなくても自走できる
ペダル付き電動自転車は
バイクです！！



運転するときに必要なもの

- ・運転免許証
- ・ヘルメット



車両に備え付けなければならない物

- ・自賠責保険
- ・ナンバープレート
- ・ミラー
- ・ライト(ウィンカー等)
- ・警音器



※構造により平地での最高速度が20km/h未満となる車両については義務にならないものもあります。

歩道走行は出来ません！！

原付又は自動二輪車のルールが適用されます

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>



連絡先：西新井警察署 03-3852-0110 (内線4132)

消防署だより

9月9日は救急の日
9月5日～9月11日は救急医療週間

病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら…

#7119

☎電話で相談
東京消防庁救急相談センター

💻ネットでガイド
東京都救急医療ガイド

こちらからも
つながります
23区 03-3212-2323
多摩地区 042-521-2323

東京消防庁救急相談センター

東京都医師会
東京都福祉保健局

急な病気やケガで「今すぐ病院に行く？」、「救急車を呼ぶ？」など迷った際には#7119(東京消防庁救急相談センター)に電話しましょう！

救急相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が、医療機関案内と救急相談に24時間・年中無休で対応しています。



西新井消防署ホームページ 西新井消防で検索 (QRコードからも検索できます)

西新井消防署 TEL 3853-0119

大師前出張所 TEL 3886-0119

上沼田出張所 TEL 3855-0119

本木出張所 TEL 3889-0119

舎人出張所 TEL 3856-0119



(西新井消防署HP)

【2022 年税制改正】

住宅ローン控除（減税）制度について

住宅ローン控除とは、住宅ローンを利用して住まいを購入する際に、一定の要件を基に税の控除が受けられる制度のこと。その控除内容が、2021年12月10日、政府・与党から「税制改正大綱」として発表されました。

今回は、これから住宅購入を検討されている方であれば必ず知っておきたい、2022年以降の住宅ローン控除の内容について、現行制度との変更点をご説明していきます。

● 現行の住宅ローン控除制度との変更点

1. 住宅ローン控除の期間は4年間延長

住宅ローン控除の適用要件は、過去2度の税制改正でも期間の延長や特例措置がなされ、現状2021年12月末までに入居という期限が定められています。

その入居期限が、今回の改正大綱では2025年12月末までに変更になり、4年間延長されています。住宅ローン控除制度の対象期間自体はプラスになった事になります。

2. 住宅ローン控除率が、1%→0.7%に縮小

現行の1%から0.7%に縮小されています。住宅ローン控除は、年末の住宅ローン残高から控除割合相当額が所得税等から減税されるもの。その控除率がより厳しくなったということです。

3. 新築の控除期間は、原則13年間に延長。

新築住宅では、控除期間及び対象となる住宅ローン残高の上限の変更があります。

現行制度での住宅ローン控除の期間は原則10年、特例措置によって13年間とされていたものが、今回の改正によって原則13年間に変更となります。

中古住宅は現行制度のまま原則10年、残高上限についても変更点はありません。

4. 所得制限は、3,000万から2,000万に引き下げ

控除対象の所得制限については、現行が3,000万円であるところから2,000万円に引き下げられることになるため、高額所得層にとってはマイナスとなる内容になっています。

こうした住宅ローン控除の制度変更があると、必ず駆け込みで購入したいという方がいらっしゃいます。しかし、住宅ローン控除の適用には、物件条件だけではなく、契約や入居時期の条件もあります。そして、そもそも住宅ローン控除は所得税からの控除が前提になるため、納める所得税額によっては恩恵がないといったこともあります。

住宅ローン控除が縮小になる前に購入したいという気持ちも分かりますが、住宅購入はご自身のライフプランや希望の優先順位等も含め、きちんと検討の上で進めましょう。



東京税理士会 西新井支部
税理士 ● 田中 公 健

“足立区唯一の葬儀設備”が整っている

足立鹿濱會館葬儀社

足立区の葬儀屋唯一の葬儀設備・式場を持つ葬儀社です。

葬儀、密葬、家族葬、社葬、自由葬、音楽葬、神式葬、キリスト教などのお葬式。

谷塚斎場、町屋斎場など火葬場や集会場、自宅、家でのお葬式。

あせらず、慌てず。まずはご相談ください。ご葬儀のプロが24時間対応致します。

ご安心ください。信頼できるご葬儀の全てを安心の価格でお手伝い致します。

また、「葬儀ローン」も取り扱っていますので、ご相談ください。

24時間いざというときの為に

0120-084-622

お気軽にお電話ください。

内閣府認定 NPO 法人全国葬送支援協議会 東京本部指定葬儀社

足立鹿濱會館葬儀社

足立区鹿浜 6-37-1 (鳩ヶ谷街道沿い・皿沼交番前)

●家族・親族様の宿泊施設完備 ●宗教宗派を問わず、どなたでもご利用できます
●霊安室完備 (ご自宅に安置できない方、病院から直接安置できます)

ホームページ <http://www.adachi-sk.co.jp>

17

催しものインフォメーション

9月		
日付	内容	場所
2日(金)	源泉部会役員会	法人会館
8日(木)	源泉部会役員会	法人会館
8日(木)	源泉部会研修会	法人会館
9日(金)	研修委員会	法人会館
15日(木)	ブロック長会	法人会館
16日(金)	税制委員会	法人会館
27日(火)	女性部会	法人会館
28日(水)	広報委員会	法人会館

10月		
日付	内容	場所
3日(月)	サービス事業委員会	法人会館
7日(金)	第27回法人会ゴルフ大会(開催予定)	栃木ヶ丘 G.C
8日(土)	足立区民まつり	中止
9日(日)		
14日(金)	源泉部会研修会	未定
21日(金)	社会貢献委員会	法人会館
26日(水)	総務委員会	法人会館

※コロナウイルスの蔓延により、多くのイベントや会議が中止又は延期せざるをえなくなりました。
まだこの様なことが続くと思われるので、延期になった際にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。

ご存知ですか？こんな有意義な説明会が、行われています。

決算法人説明会

法人税、消費税の決算時のチェックポイントを
東京税理士会西新井支部の税理士が説明します。

★受講料、テキスト代は無料です。★

月日	時間	場所
10月13日(木)	14:00～16:00	法人会館
	16:10～16:40※1	
10月14日(金)	13:30～14:00※1	ZOOM
12月15日(木)	14:00～16:00	法人会館
	16:10～16:40※1	
12月16日(金)	13:30～14:00※1	ZOOM

新設法人説明会

法人設立時の税務手続、源泉徴収のしかた、
及び消費税等について、西新井税務署の担当者が説明します。

★受講料、テキスト代は無料です。★

月日	時間	場所
9月15日(木)	14:00～16:00	法人会館
	16:10～16:40※1	
9月16日(金)	13:30～14:00※1	ZOOM
11月17日(木)	14:00～16:00	法人会館
	16:10～16:40※1	
11月18日(金)	13:30～14:00※1	ZOOM

※1 上記説明会に付随又は、ZOOMにてインボイス説明会を開催します。(事前予約制)

※上記日程については、急遽変更になる場合もありますので、ご了承ください※

表紙のことば Vol.267

足利織姫神社

足利織姫神社は1200年以上の歴史を持つ足利織物の守り神であり、足利市織姫山の中腹に建つ朱塗りの美しい社殿は足利名勝の一つとなっています。ここからは足利市街と渡良瀬川がよく見え、素晴らしい景観です。この近辺にある足利フラワーパークに夜訪れ、素敵写真が沢山撮れたのが良い思い出です。さて、私の神社巡りは2019年11月19日より開始し、今現在は週1回のペースでお参りをしていますが、延べにすると150社も訪れています。リストアップした神社はいまだに70社近く残っており、その殆どが関西地区です。そろそろ出かけてみようと思っています。

(梅田第一支部 永田 一雄)

編集後記

同世代

先日あるシンガーソングライターのコンサートへ行ってきました。その人はデビュー当初からのファンで、かれこれ40年近くになります。会場を見渡すと私と同世代の方が多いようで、前の方の人達の頭のとっぺんがだいぶ寂しくなっている人達が多いようでした。(私もその仲間ですが)

コンサートも、はしゃぎすぎることもなく、かといって盛り上がりがないということもなく、私としてはいいひと時でした。コンサートに限らず仕事等でも同世代の人達とは同じ時代を生きてきた者同士の何かがあって、すんなり溶け込めるようなモノがあるのかなと感じた1日でした。

(新田支部 広報委員 川又 浩)

法人会員の税務無料相談室

法人会では、東京税理士会西新井支部にお願いして、会員のあらゆる税の相談、記帳指導の相談室を開設しております。お気軽にご利用ください。
毎週一回、予約制により、待ち時間のないよう実施しています。
あらかじめ電話で予約してください。

栗原3丁目10番19号 東武大師前サンライツマンション103号
東京税理士会西新井支部(西新井税務署隣り)
TEL 03(3889)4608～9

第267号
発行

編集
印刷所

令和4年9月5日
一般社団法人 西新井法人会
足立区栗原三丁目10-16
TEL 03(3852) 2511
<http://www.tohoren.or.jp/nishiarai/>
広報委員会
株式会社トーコロ
東京都足立区梅島二丁目32-9
TEL 03(3852) 1211



法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。
想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。



 **大同生命保険株式会社**

上野支社/
東京都台東区東上野1-14-4(野村不動産上野ビル6F)
TEL 03-3831-7050

 **AIG損害保険株式会社**

東京第二プロチャネル営業部
東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿Nビル)
TEL 03-6894-9110

SINCE
1970

不動産の
プロフェッショナルとして
最適な
ライフステージを
ご提供



賃貸

売買

事業用

管理

不動産コンサルティング

創業1970年、足立区の不動産に特化し、地域に密着した不動産会社ならではの対応、情報の提供に努めております。足立区の不動産情報なら、まさひろ商事不動産におまかせください。

賃貸・売買仲介・管理だけでなく総合的な不動産コンサルティングを行い、インターネットを最大限に利用しています。



地域密着経営。足立区の不動産のことなら

まさひろ商事不動産(株)

まさひろ商事

検索

谷在家駅より徒歩5分

足立区谷在家1-8-12 まさひろ商事ビル1F

03-3890-8314